



NARA CULTURAL PROPERTIES RESEARCH INSTITUTE
奈良文化財研究所
〒630-8577 奈良市二条町丁89-1
<http://www.nabunken.jp>

奈良文化財研究所創立 50 周年記念

『飛鳥・藤原京展』

本年に奈良文化財研究所が創立 50 周年を迎えるのを記念して、『飛鳥・藤原京展』を開催します。奈文研・朝日新聞社・各開催館の主催で、大阪歴史博物館（6月1日～7月28日）、東京都美術館（8月10日～9月29日）、東北歴史博物館（10月11日～12月1日）、四日市市立博物館（12月21日～2003年3月9日）の4カ所を巡回します。

飛鳥を対象とした展覧会としては、高松塚古墳の壁画が発見された直後の1972年から翌年にかけて『飛鳥展』が開催され、大きな関心を呼びました。その

後30年、飛鳥・藤原地区では次々に発掘調査がおこなわれ、考古学に限らず古代の飛鳥・藤原京に関する多くの研究成果が蓄積されてきました。今回の特別展では奈文研が調査した飛鳥寺・川原寺・山田寺・吉備池廃寺・飛鳥池跡・水落跡・石神跡などの研究成果を中心に、律令国家が形成されていく7世紀という時代を総合的に捉えなおします。

展示に関しては、古代の情景をイメージしやすくするために、古代飛鳥の景観を再現した大型模型、山田寺金堂の軒先や灯籠、水落跡の水時計、壬申乱の武人、藤原宮の元朝賀に用いられた輦轎といった模型を新たに製作しました。また富本鉄の鋳造実験の成果も加えて、一般の人にもわかりやすいよう工夫しています。その他の展示品は各跡から精選した出土遺物をはじめ、仏像・古文書・工芸品・建築部材など約140件。高松塚古墳出土品、石神跡の石人像、興福寺鎮檀具などの国宝や重要文化財も含まれます。また飛鳥池跡から出土した「天皇」木簡、昨年藤原京から出土した中務省関係木簡の実物が、期間限定で展示されます。

本展覧会と関連して、6月22日に公開講演会を特別展会場の大歴博でおこないました。

(飛鳥藤原宮跡発掘調査部)



『飛鳥・藤原京展』図録表紙



展示作業の様子



発掘調査の概要

第一次大極殿院西楼の調査（平城第337次）

第一次大極殿院は、奈良時代前半の平城宮における最も中心的な施設です。昨年度からこの地域の復原事業がはじまりましたが、これに必要なデータを収集し、大極殿院南辺の変遷過程を解明することを目的として調査をおこなっています。調査は昨年秋に開始し、冬にはいったん中断していたのですが、4月から再開しました。調査地は大極殿院の正門にあたる大極殿院南門の西側で、面積は1278m²です。

大極殿院南門の東側は1972年に発掘調査されており、南門のほかに、大極殿院を取り囲む築地回廊と、これに食い込むように建つ楼閣建物（東楼）が見つかっています。平城宮の主要な施設は東西対称に配置されることが多いので、南門をはさんで東楼と対称の位置に同様な樓閣建物（西楼）があると推定されました。この東楼と西楼は、「続日本紀」のなかにみえる「南高殿」、「南樓」にあたるものと考えられています。この施設では、聖武天皇が何度も宴を催しており、その重要性がうかがえます。

さて、昨年秋の調査では調査区西半を詳しく調査し、西楼、南面築地回廊の一部を確認しました。4月以降、調査区東半も同様に詳しく調べた結果、西楼の全体を確認することができました。西楼は東楼とは対称の位置にあり、規模、構造もそっくりで、大極殿院南門の両脇に、いわば双子のような樓閣建物が建っていたことになります。

もう一つ注目されるのは、大量の木簡が出土していることです。西楼の柱は24本ありましたが、建物の外側にあたる16本は深い穴を掘って地中に柱を埋める掘立柱で、建物解体時には、柱を抜き取る



西楼全景(北から望む)

ため、非常に大きく深い穴を掘っています。その穴を掘り下げていくと、深さ1m余りのところに木筒の堆積があり（特に東北隅の柱抜き取り穴では厚さ10cmにおよぶ）、そこから多くの木筒が出土しました。その主なものについて紹介します。

「常食菜甚惡」などと書かれた文書木筒の断片は、常食（役人の給食）の菜（菜つ葉などのおかず）の品質が良くないという下級役人の不満を述べるもので（写真中央）。常食に塩が付いていないことを難じる木筒はありましたかが、おかげで類する支給があつたことが木筒で確認できたのは初めてです。

このほか、特に注目すべきものに、「天平勝宝四年」（752）の年紀をもつ淡路国津名郡からの塩の荷札があります。これは西楼が壊された年代を考える重要な資料で、東楼の柱抜き取り穴から「天平勝宝五年」の年紀をもつ木筒が出土したことよく対応します。

今回出土した木筒は、巨大な柱抜き取り穴にゴミとして捨てられたものであり、第一次大極殿院という平城宮の中枢部で見つかった木筒にしては、下級役人の生活臭が強いものです。これらは西楼解体に伴う作業や、それに伴うこの地域の警備に関わる木筒かと考えられますが、今後、新しい木筒の発見に期待したいと思います。

5月18日に、現地説明会をおこない、一般の方々に調査成果を紹介しました。新聞、テレビ等の報道もあり、約400名の参加者が現地を訪問しました。調査は6月末まで続く予定です。これからもひきつづき柱抜き取り穴を掘り下げたり、遺構をさらに細かく調べることで、この地域に関する様々な情報が得られることでしょう。（平城宮跡発掘調査部）



第337次調査出土木筒

藤原宮朝堂院の調査（飛鳥藤原第120次）

大和三山に抱かれた藤原宮内で、4月末から発掘調査を本格的に実施しています。調査地は政務や儀式、饗宴の場であった朝堂院地区の東側にあたります。朝堂院東第二堂と呼ばれる建物の北半部と、朝堂院を構成する東西回廊の構造を検証するのが、今回の調査の主な目的です。実は、藤原宮は古文化研究所によって戦前に発掘されています。しかしそれは部分的な発掘にとどまったため、建物構造の詳細は不明なままであります。また、近年の調査成果に照らし合わせると、古文化研究所の見解には再検討を要する点がいくつかあります。

今回の調査面積は約1100m²。機械掘削ののち、西から東へ向けて調査を開始しました。スコップを入れ、土をけずると、東西、南北にのびる無数の溝が現れます。調査員の間で「ミヅミゾ」と呼んでいる中世以降の耕作溝です。遺構カードに図面を記録し、掘り下げていきました。この作業を一ヶ月近く繰り返し、ようやく調査区の東端にたどりついたところです。

発掘状況を振り返ってみると、瓦がたいへん多く出土したという実感を強くもちます。瓦葺きの建物があったことは間違いないでしょう。建物の柱を支える礎石は失われていましたが、礎石を据えるための根固めの石は、わずかですが頗るだしています。そのほか建物の存在を示す痕跡も確認しています。しかし詳細はこれから折り返し調査にかかるなり、担当者は気合いを入れ直しているところです。



耕作溝と東第二堂の礎石根石（北から）

山田道の調査（飛鳥藤原第121次）

櫻原神宮東口から雷の交差点、飛鳥資料館前を通り桜井市へと延びる県道の改良工事にともなう発掘調査です。この工事にともなう調査は、1988年度以

来、今回で9次目になります。今回の調査地は、農免道路との交差点から西へ約20~80mの間にあり、県道の北側に位置します。

小規模なトレチを計4カ所設定し、西端のI区から着手しました。I区はおよそ13m四方の広さがあります。地表面から1.5mほど下がったところで、調査区全体に粘土の堆積土が広がり、西南隅にはんの少し当時の地表面がのぞくだけで、山田道に関わる遺構はI区では発見できませんでした。

古墳～飛鳥時代の遺物が多く含まれている粘土層は、当時ここが沼地であったことをうかがわせます。さらにこれを掘り下げたところ、深さは地表面から3m近くとなり、底部に到達したところで弥生時代の流路1条を確認しました。この流路からは土器片や完形の壺1個体が出土し、付近に集落があることを示しています。

山田道関連の遺構検出を期待しつつ、順次、東へと調査区を移す予定です。（飛鳥藤原宮跡発掘調査部）



弥生時代の流路（北から）

特別史跡キトラ古墳 墓道部の調査

キトラ古墳は、高松塚古墳に次いで発見された飛鳥の終末期墳丘古墳です。1983年の壁画発見以来、数度の調査を経て数々の発見がありましたが、それとともに壁画自体が相当危険な保存状態にあることもわかつきました。そこで、今後の保存処置をみえ、文化庁文化財部記念物課の委託を受け、墓道部約15m²を発掘調査しました。調査には、奈良県教育委員会（奈良県立橿原考古学研究所）と明日香村教育委員会、そして地元の協力をえました。

調査は、東西4m×東側南北5m・西側南北3mの調査区を設定しました。横口式石槨南壁までは約1.3mを隔てています。発掘調査の結果、盗掘坑と



キトラ古墳全景（南から）

墓道を確認しました。盃掘坑の規模は、調査区北壁で東西幅約3m、深さ1.5mが、出土しました。

横口式石槨の南に位置する墓道は、古墳の墳丘盛土から掘り込まれ、幅約2.5m、調査区北辺での深さは1.5m。東側で3.5mの長さが残っていました。墓道の床面は、最も高い北側0.3mだけがほぼ水平で、それから南側は緩く南に傾斜します。墓道の下部は、堅い版築土で埋められていました。墓道の床面には、南北方向のコロのレール痕跡がみつかりました。埋土から土器片が出土しましたが時期は特定できません。

（飛鳥藤原宮跡発掘調査部）



現地での測量風景

カメラを使用した遺構写真撮影も同時におこないました。

現地ではちょうど春先の黄砂現象がピークに達しており、調査員一同は毎日吹き荒れる砂嵐との戦いを余儀なくされ、調査終了時にはほとんど現地の方と見分けがつかなくなるほど中国の風土に受け込んでいました。調査後半には町田章所長をはじめとする一行が、北京の研究所を経て視察に赴き、今後の調査に関する打ち合わせなどをおこないました。

（平城宮跡発掘調査部）

文化財関係研修の実施

発掘技術者研修「保存科学課程」

今年度の「保存科学課程」は、5月21日から6月5日まで実施し研修生は10名と例年に比べ少ない人数でしたが、少人数ゆえに密度の濃い研修をおこなうことができました。現場での応急処置、一時保管、事前調査、保存処理、保管・展示など遺物を保存するにあたって重要な内容について講義、実験、実習をおこないました。2週間という短い期間では、様々な遺物の保存についての知識と技術をマスターすることはなかなか難しいことですが、基本的なことをひと通りこなすことで、保存科学に対する理解が深まったようです。

研修生の中には、今後保存処理担当者として実際に取り組んでいかなければならない方もいれば、発

中国社会科学院考古研究所との共同研究 (唐長安城の太液池の調査)

昨年8月、新たな5年間の共同研究に調印して以来、研究員交流や秋期事前調査を経て本年4月10日より4月28日までの18日間、奈文研から4名の調査員を派遣しました。調査対象地は、中国西安市内の唐長安城東北部分にあたる大明宮の太液池です。ちょうど池の西岸に当たる場所を昨秋の事前調査に引き続き、調査面積を拡張して東西約95m南北約47mの約4500m²を調査しています。

今回は、昨秋の調査時に設置した測量基準点を使用して、中国国内座標に合わせて測量、現地の技師とともに精密な図面を作成する作業をおこないました。また、詳細な記録をとるため4×5インチ判の



金属器保存処理実習

掘現場で保存科学の知識を活かしたいという方もおり、立場はそれぞれ違っていましたが、今回の研修を受けることで、保存処理のマニュアル作り、外注に際して留意しなければならないこと、遺物の取り扱いなど多くの点で認識を新たにできたとの感想が寄せられました。研修生の皆さんのがこの研修の成果を埋蔵文化財の保存に活用されることを期待しています。



脆弱遺物の取り上げ実習

発掘技術者専門研修「遺物撮影課程」

今年度は「遺物撮影課程」を、4月17日から24日までの短期で実施しました。応募は思いのほか多く、募集定員を遥かに超える盛況ぶりで、最終的には20名を対象としました。

この研修は、8月から9月に実施する「文化財写真課程」の期間が長過ぎて、参加したくても難しいという自治体や機関の意見に応えようといううのが第一の目的でした。また昨今の発掘調査における記録の方法や報告書編集の意識を見ていると決して最良とは言いがたく、写真を通して「文化財における記録とは」ということをもう一度見つめ直す必要があり、そのためにもより多くの調査員や学芸員の方々との意見交換の機会が欲しいという思いもありまし

た。さらに、すでに文化財写真課程を受講した方々から、基礎編だけではなく応用編の機会も欲しい、という意見があり、これに対処することもひとつの目的でした。

この課程は初めて実施するということもあって、応募者の写真技術はどの程度なのか、また考え方や意識はどうなのか、いろいろと不安でした。心配はほぼ適中し、文化財写真課程と同様に基礎編から始めなくては何も通じないです。しかも文化財写真精神論からでなくては。また、写真記録法に関しても問題点が多くありました。特に、写真の評価をしようとしているから良否の判定ができないのです。急遽2日目から応用組（3名）と基礎組（17名）とに分けて研修を実施することにしました。

結果として、我々の感想は「期間が足らん」であり、研修生は「短い」がありました。しかしたとえ短い期間であっても実施してかなりの手応えがありました。きっと研修生も「よかった」と感じてくださったことでしょう。（埋蔵文化財センター）

春期特別展示『あすか以前』

飛鳥資料館では、毎年、春と秋の2回にわたって特別展示をおこなっています。今年度、春の特別展示は、明日香村教育委員会、桜井市教育委員会、奈良教育大学の協力を得て、飛鳥地域の飛鳥時代以前の出土遺物を中心に「あすか以前」と題して、2002年4月23日～6月2日の会期で開催しました。また、この展覧会に伴い、平城宮跡発掘調査部の深澤芳樹による特別講演会「弥生時代の集落、森のムラ」を5月11日に当館の講堂にて開催しました。講演会は、多くの方にご来場いただき、大変盛況なものとなりました。

飛鳥地域は古墳時代の終末期から、ようやく成立しようとする日本という国最初の首都として、日本史上に特別な意味を持つことになります。「日本書紀」に書きとどめられた古代の都としての「飛鳥」と、都にかかるさまざまな遺跡は、広く世に知られ注目を集めていますが、それ以前のこの土地の歴史については、あまり話題に取り上げられることがないというのが現状です。

今回の展示は、日本史の表舞台に登場する以前の、この地域の歴史的な変遷をたどり、縄文・弥生・古

墳各時代の飛鳥地域の遺跡・遺物の概要を広く一般に紹介しようと企画したものです。この展示によつて、地理的にも、経済的にも、有利な立場にあったとは言いがたい土地、この飛鳥がどのようにして、この国の政治・文化の中核になつていったのかを、各人があらためて見直す機会になれば幸いと考えております。

(飛鳥資料館)

居德遺跡群出土の人骨

居德遺跡群は高知県土佐市高岡町所在の縄文後期から中世に渡る複合遺跡で、高知県立埋蔵文化財センターが発掘をおこない、出土した骨を古環境研究室に鑑定を依頼してきたものです。奈文研ではその中に含まれていた人骨について3月19日に記者発表をおこない、大きなニュースになりました。それは以下のような人為的な損傷痕を持っていることによります。人骨は縄文晩期後半の刻目突帯文土器を含む窪地から出土し、部位別では大腿骨が左6点、右3点、計9点と計15点の過半数を占めています。

貫通痕 成人女性の左大腿骨の膝のや上部を正面、斜め上方より幅9mm、厚さ4mmの断面半月形の孔が貫通しており、この断面は一般的な骨鑿の断面と一致します。患部がめり込んでいたことから、生前の軟性を持っていたときの傷であることがわかり、衝撃の激しさを示しています。裏面は衝撃のため、広い範囲に渡って吹き飛ばされ、これは弾丸の貫通した骨の特徴にも共通します。

創傷痕 貫通痕が見られる同じ大腿骨の近位部には、鋭利な刃物によってまっすぐに切り込まれた創傷が残っています。創傷は骨体の表面、裏面ともに残存部全周にわたり、太股を付け根付近で切断しようと一撃で切り込んだものの切断には至らず、刃を抜いた後、残存部の弾力によって傷は閉鎖し一条の線として観察されるのみです。頑丈な管状骨をゴムホースのように斬り込めるのは薄くて鋭利な刃でなければ不可能です。

刺突痕 大腿骨の遠位端、近位端を欠損した骨幹部の前面に計8カ所のノミ状の工具による刺突痕が残



膝上部骨貫通痕



貫通痕と実測図

っています。それぞれ1cmから2cm内外の間隔で、あるいは2つずつ突き刺されたと考えられます。刃の形状は、幅約1cmの爪形を呈し、一ヵ所で刃が欠けている特徴が共通し、同じ刺突具によることを示します。傷の形状からすると、骨がまだ生の弾力のある状態で刺されたと考えることができます。

その特徴 いずれの骨も風化の痕跡は見られず、死後、さほど間をおかずしてこの窪地に投棄され埋没したものです。同時に出土したイノシシやシカの傷と、人骨に見られる創傷、刺突傷とを比較すると、前者が筋肉を取ることを目的としたことが明かであるのに対し、後者は四肢を損壊させる意図を窺わせます。したがって、人骨の傷は、食人を目的としたものではなく、犠牲者に対する畏怖、憎悪を窺わせるものでしょう。少なくとも9人以上という死者の数に対して、頭蓋骨の破片2点を除けば、椎骨をはじめとする中軸骨や四肢骨の関節部が皆無であるという特異な出土部位の偏りも指摘できます。

(埋蔵文化財センター)

高山市伝統的建造物群保存対策調査

建造物研究室では、2001・2002年度の2カ年をかけて岐阜県高山市の伝統的建造物群保存対策調査をおこなっています。この調査は、重要文化財の日下部民芸館と吉島家が並ぶ地区を含む、下二之町・大新町地区を対象に、新たな伝統的建造物群保存地区(伝建地区)としての価値を調査し、そしてその保存計画立案を準備することを目的としています。高山市にはすでに伝建地区に選定されている上三町保存地区がありますが、実はこの地区的基礎調査も奈文研が1970年代に担当しており、30年越しの調査ということになります。



高山市下二之町の町並み

今回の調査の特徴は、高山市の旧都市域全体を調査し、既存の伝建地区、新規の伝建地区を高山の歴史的環境の総体のなかに位置づけよう試みているところにあります。そのため1次調査として、高山の旧城下町地区の建物を新旧にかかわらず悉的に調査し、2000棟以上にわたる調査票を作成しました。その結果、高山の都市変遷が建物を通して浮かび上がったのですが、同時に、高山町家の伝統が少しずつ形式を変えながらも現在に至るまで連綿と生き続けている様子が見えてきました。

この成果をふまえながら、2次調査として下二之町・大新町地区の町と建築を重点的に調査しています。この地区では、江戸から明治にかけて建てられた軒が深く二階のきわめて低い町家群が基本的な骨格をなしていますが、その他の各時代の形式の建物が重層的に混在しており、高山の都市・建築の特質を体现する町であるといえます。現在、住民の合意形成、保存計画の策定に向けて、高山市および住民と議論を重ねているところです。（文化遺産研究部）

研究室紹介

遺構調査室（平城宮跡発掘調査部）

今の遺構調査室は、2001年の研究所の独立行政法人化とともに、建築研究部門の遺構調査室と庭園・整備研究部門の計測修景調査室を統合して誕生しました。現在、遺構調査室には建築担当4名と庭園・整備担当1名の計5名の研究員が在籍しています。研究員は、室内の様々な作業を一手に引き受ける4名のスタッフに支えられ、調査・研究活動に日々いそしんでいます。

平城宮跡発掘調査部には、遺構調査室のほかに、考古研究部門3室と史料研究部門1室があります。



隅櫓からみた東院庭園

発掘調査は各調査室からメンバーを出し、チームをつくっておこないます。遺構調査室のメンバーは、計測修景調査室が担当していた測量をおこなうほか、建築史や庭園史といった専門的な視点をもって作業にのぞみます。こうした調査体制は調査部はじめ以来のもので、奈文研の発掘調査の特色ともいえます。考古の研究者だけでなく、建築や庭園、史料の研究者が共同して発掘調査をおこない、精度の高い成果をあげてきたことは、特筆に値します。また遺跡の正確な位置を示す測量のデータ、実測図や調査日誌など発掘調査の資料を整理・管理するのも、遺構調査室が担当している重要な仕事です。

つぎに遺構調査室の研究活動について述べましょう。遺構調査室の主要な研究テーマは何といっても、発掘調査でみつかる建物や庭園の跡など遺跡についての研究です。これまで遺構調査室では宮殿や寺院の建物や門扉など遺構について、計測修景調査室では平城宮の配置計画や平城京の条坊地割、発掘庭園について研究をおこない、その姿をあきらかにしてきました。また、こうした研究の成果を社会に還元すべく、整備の方法についても研究をかさねてきました。たとえば、平城宮跡の東南隅に復原整備された東院庭園は、この2室の研究成果を目にみえる形にあらわしたもののです。



隅櫓

遺構調査室の目の下の課題は、第一次大極殿および大極殿院の復原整備事業への協力です。この事業は、2001年度から奈文研にかわって、文化庁が直接進めることになりました。学術面での指導・助言と立場はかわりましたが、研究成果にもとづいた復原整備事業であることはかわりありません。遺構調査室では、所内の各研究室や調査室と協力して、この調査・研究に取り組んでいます。

独立行政法人発足後1年を経て

東京、奈良の国立文化財研究所が独立行政法人化されて、最初の1年間が終了しました。一口に独立行政法人化といっても、国と制度上どのような違いがあるのか、また、実際何が変わったのかとよく聞かれます。特に、法人化を控えている国立大学や大学共同利用機関などはもとより、地方自治体でもこうした国の取り組みに対し、とても高い関心が集まっているようです。そこで、簡単に独立行政法人の制度のことや、実感したことなどを書いてみたいと思います。

まず、制度のことですが、一言で言えば国の機関から外れて、独立した法人になったということですが、このことにより実際何が変わったのでしょうか。これは端的に言えば、法人には裁量権が与えられたが、ともに責任も負うべき立場になったということではないでしょうか。文化財研究所の法人化の前と後の業務内容そのものは、実際、ほとんど変わっていませんが、法人の裁量により、業務計画を立案し予算も分配することが可能となったことが大きな違いでしょう。もちろん中期計画は主務大臣の認可が必要ですから、合理的なものでなければなりませんが、予算の使い方などは国の制度と違い、細かな制約はありません。したがって、継続した事業での予算の使い方に、各年度での違いがあっても、計画に則ったものであれば構わないということですが、この点は、確かに独法制度の利点であると思います。国の場合には、予算の中に旅費や謝金といった費目別の積算があり、実態としてこれを毎年変えることは困難なことでした。その代わり会計制度上、これをどのように使用したかということを、事後に問われる事はありませんでした。ここが、独立行政法人の制度と大きく異なる点です。独立行政法人は、制

度上、どのように予算を使っても良いのですが、それを事後に説明する責任があり、また評価される一つの指標ともなります。これが裁量権とともに与えられた責任の一つに上げられます。

会計上の説明責任の必要性から、独立行政法人には企業会計が導入されました。このことは国の制度と大きく変わった点です。国の会計の特徴は、単式簿記、現金主義による収支会計、予算重視などがあげられますが、これに対し企業会計では、複式簿記、発生主義による損益会計、決算重視といった特徴があげられます。このことは事務的に、会計を扱う部署だけに関係することのようにとられがちですが、実は企業会計の財務諸表等は、法人の活動状況を示す重要な情報であり、評価に大きな影響を与える可能性もあります。いわゆるコスト管理やコスト認識といった問題が、独立行政法人に求められることになったということでしょうが、これはつまり予算を使う部局それぞれが、日頃からきちんとその管理を行なう必要があるということにつながります。

最後に、独立行政法人の評価のこと少し触れたいと思います。中期目標の期間（文化財研究所では5年）の終了後、法人は各省に置かれた評議委員会の評価を受けることになります。その評価の結果、主務大臣は、法人の業務を継続させる必要性、組織のあり方、その他組織及び業務の全般にわたる検討を行い、所要の措置を講ずることになっています。つまり5年に一度、法人は、その存在意義を改めて検討されるということになり、評価は独立行政法人の制度上、最も重要なポイントといえます。しかも5年ごとの評価のほか、各事業年度の業務の実績に関する評価も毎年受けることとなっています。このため文化財研究所では、業務の実績を自ら判断する必要性から、自己点検評価を毎年実施することとしました。その結果は、報告書として公表することとしておりますが、まもなくその概要をホームページでも公開する予定です。

（独立行政法人文化財研究所 総務部）

編集 「奈文研ニュース」編集委員会

発行 奈良文化財研究所

jimu@nabunken.go.jp

<http://www.nabunken.jp>

